

1. 介護給付費サービス内容の料金

1単位＝10.37 円とする。

利用者の障害程度区分	区分2以下	区分3	区分4	区分5	区分6
報酬単価	463 単位	510 単位	570 単位	833 単位	1,120 単位
食事提供加算	30 単位／日	収入が一定額以下の利用者に対して事業所が食事を提供した場合			
福祉専門職員配置等加算Ⅰ	15 単位／日	常勤職員の生活支援員のうち、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士である職員が 35%配置している場合			
福祉専門職員配置加算Ⅲ	6 単位／日	常勤職員が75%以上、又は勤続3年以上の常勤職員が30%以上の場合			
重度障害支援加算Ⅱ・Ⅲ	180～360 単位／日	重度障害者に対する手厚い支援体制が整えられている等の場合			
送迎加算Ⅰ	21 単位／日	1回の送迎につき平均10人以上が利用し、かつ、週3回以上の送迎を実施している場合			
欠席時対応加算	94 単位／日	利用を中止した際に、連絡調整等を行った場合			
初期加算	30 単位／日	利用開始日から起算して30日以内の期間について加算			
福祉・介護職員等処遇改善加算Ⅰ	8.1%	福祉・介護職員の賃金の改善等を実施している場合			
介護給付費支給対象サービス利用者負担額			月額	0 円	

サービス利用に係る自己負担金(基本1割負担となりますが、受給者証の支給決定に順じます。)

2. 実費分(サービス費以外)

昼食	12:00～13:00	570円(360円)／1食
----	-------------	---------------